

5月定例記者会見 市長あいさつ

皆さま、こんにちは。

5月も終盤を迎えましたが、取手市内でも緑が一段と鮮やかさを増し、爽やかな風が心地よく感じられるようになったところでございます。

そのような中、5月16日土曜日に、FUYOUアリーナ藤代野球場で、MLB主催の子ども向け野球イベント「PLAY BALL」が開催されました。

同時に体育館で行われた「MLB ミュージアム」も合わせ、2,000人を超える多くの方にご来場をいただきました。

元MLBプレーヤーのマック鈴木さんと澤村拓一さんひろかずのお二人から、子どもたちが野球の楽しさなど、直接教えてもらえる貴重な機会が実現し、大変嬉しく思っているところでございます。

イベントに参加した子どもたちも、多くの笑顔と歓声があふれ、思い出に残った素晴らしい一日になったものではないかと感じているところです。

また、翌日曜日には、市内の公園で、参加賞のバットとボールで遊ぶ子どもたちが数多く見かけられたと報告を受けております。

今後も、このような取り組みを積極的に行っていきたい、

そのように考えております。

それでは、本日の発表事項に移ります。

はじめに、「令和8年第2回取手市議会定例会議案」についてです。

会期は、6月5日 金曜日からの予定となります。

定例会に提出する議案は、条例の一部改正が3件、工事請負契約の締結が1件、財産の取得が5件、令和8年度補正予算が1件、報告が6件など、計20件を提案いたします。

まず、条例の一部改正については、「取手市税条例の一部を改正する条例について」など、国の法改正等に伴い、市の条例において必要な処置を講ずるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、令和8年度取手市一般会計補正予算第1号についてご説明いたします。

一般会計補正予算の総額は、1億4,210万9千円の増額で、補正後の予算総額は、500億5,210万9千円となります。

主な歳出補正内容の一つ目は、最高裁判決等を踏まえた生活保護費等の追加給付として、7,500万9千円を計上するものです。

これは、国が平成25年に行った生活保護費を減額する
とした基準改定が、令和7年の最高裁判決により取消しと
なったことから、生活保護費が減額された受給者などに対
し保護費等の追加給付を行うものになります。

二つ目は、設置後35年が経過している、新川第1排水
機場の除塵機じょじんきの改修工事を行うため、3,000万8千円
を計上いたします。

そのほか、令和8年度当初予算に計上した事業のうち、
国の地域未来交付金の採択を受けた事業について、事業費
の増額及び財源調整のため補正を行うものなどがござい
ます。

令和8年第2回取手市議会定例会議案の説明は、以上と
なります。

次に、「第71回とりで利根川大花火」についてです。

取手の夏の風物詩、「とりで利根川大花火」を、8月8日
土曜日に開催いたします。

時間は午後7時から8時20分まで、開催場所は取手緑地
運動公園です。

打ち上げる花火の数は約1万発で、大好評のドローンシ
ョーも実施いたします。

また、昨年追加した有料テーブル席に加え、今年から新

たにマットシート席を追加いたします。

このマットシート席は、縦横1.7メートルの大きさで、さじき席前方と後方の2種類のエリアを用意しており、ゆったりと花火を楽しむことができます。

なお、さじき席など、有料席につきましては、オンライン販売を6月16日 火曜日から、窓口販売は6月18日 木曜日から開始いたします。

取手の夏の夜空を鮮やかに彩る花火とドローンショーを是非ご堪能いただければと思います。

次に、「こども^{ガブテック}GovTechワークショップを茨城県内で初開催」についてです。

市では、市内在住の小学5年生から中学3年生までの児童・生徒とその保護者を対象に、AIやノーコード開発といった最新のICT技術を直接学ぶことができるワークショップを開催いたします。

このワークショップでは、市のLINE公式アカウント上で運用を開始した「スマホ市役所」と同じシステムを利用して、プログラミングスキルがなくてもシステムを構築できる開発手法を用いて、行政サービスの開発を体験することができます。

実際に活用されている最新のICT技術を次世代を担う子どもたちに触れていただき、自身の将来に向けた学び

や可能性を広げる機会になればと考えております。

以上で、私からの説明は終わります。